

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

令和6年11月5日

滋賀県知事 三日月 大造

1 処分の原因となった事実

建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

2 建設業の許可の全部を取り消したもの

処分年月日	処分を受けた者				取り消した建設業の種類
	商号または名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	
R6.10.3	エル商会	小漆間 哲治	彦根市日夏町3883-2	(般-5) 第52040号	と
R6.10.3	株式会社M-Technology Engineering	森嶋 由之	犬上郡多賀町富之尾1340	(般-2) 第52118号	機
R6.10.28	有限会社藤川瓦店	藤川 善正	長浜市湖北町八日市776	(般-4) 第60050号	屋
R6.10.30	株式会社ユニオン工業	池田 成男	大津市神領3-4-7	(般-4) 第11486号	土・管・水

3 建設業の許可の一部を取り消したもの

処分年月日	処分を受けた者				取り消した建設業の種類
	商号または名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	
R6.10.3	村地総合木材株式会社	村地 一洋	蒲生郡竜王町綾戸328-3	(般-3) 第42628号	園
				(特-3) 第42628号	土・舗・しゅ・水
R6.10.9	有限会社本郷工業	本郷 智也	大津市大萱1-6-18 プレジオ9 4階	(般-3) 第12383号	電
R6.10.17	有限会社ふくだぐみ	福田 一圭	高島市朽木岩瀬15-1	(般-4) 第80056号	管